

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社 ディア・ライフ

代表取締役社長 阿 部 幸 広

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）営業時間終了時（午後6時30分）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月18日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3F 松の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dear-life.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融緩和等の経済政策を背景とした消費マインドの改善、企業活動の活性化等に下支えされ、一部で雇用・所得環境の改善など、景気回復への兆しが見受けられました。しかしながら、欧州債務問題や新興国の経済情勢による景気下振れリスク、また米国の金融政策の影響など、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが属しております不動産業界においては、地価が三大都市圏で上昇を続けているほか、地方圏でも対前年比のマイナス幅が減少しております。昨年の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が大きかった住宅市場もその影響が一段落し、住宅取得支援策が拡充されたこともあって、着工戸数は本年3月より前年同月比プラスとなっております。また、不動産投資市場においては、円安や良好な資金調達環境等を背景として、J-REITを始めとする投資ファンドや海外投資家等により活況な売買が続いております。

このような事業環境下、当社グループは、今年度からスタートした中期経営計画「“Action” ～ For Growth 2017」を達成すべく、主力のリアルエステート事業の収益力の強化、アウトソーシングサービス事業・セールスプロモーション事業のサービス力の強化・顧客規模の拡大を図ってまいりました。

加えて、当社は、本年8月に東京証券取引所第一部に上場するとともに、財務基盤の強化と物件取得の機動性の向上を目的に、公募による株式発行及び自己株式の処分により18億8,400万円の資金を調達いたしました。

さらに、アウトソーシングサービス事業を展開する連結子会社の株式会社パルマは、セルフストレージビジネスの知名度向上と経営基盤の強化を目的に、本年8月に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

当連結会計年度の経営成績は、都市型マンションを中心に売却が好調に進展したことにより売却収入が増加し、利益率が向上したことに加え、セールスプロモーション事業・アウトソーシングサービス事業において各種サービスの受託が堅調に推移したことにより、売上高は7,750,532千円（前年比

236.3%増)、営業利益は1,559,928千円(前年比609.6%増)、経常利益は1,531,794千円(前年比504.0%増)となりました。当期純利益は、株式会社パルマの上場に伴い、170,242千円の関係会社株式売却益等が発生したことにより、1,222,039千円(前年比701.2%増)となり、過去最高の業績を達成いたしました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i) リアルエステート事業

当連結会計年度は、「駒込(東京都豊島区)」、「門前仲町(東京都江東区)」、「芝公園(東京都港区)」等の7棟の都市型マンションをマンション販売会社や事業法人に供給したことや収益不動産の売却等により収益に大きく貢献いたしました。加えて、「神楽坂白銀公園(東京都新宿区)」、「大森(東京都品川区)」などの都市型マンション開発用地や「第一宮原ビル」などの収益不動産の仕入も積極的に進めてまいりました。

以上の結果、売上高は6,872,148千円(前年比298.4%増)、営業利益は1,612,044千円(前年比528.2%増)となりました。

ii) セールスプロモーション事業

当連結会計年度は、不動産業界における旺盛な人材の需要を背景に、マンション分譲・賃貸営業における接客・案内スタッフ派遣案件の受注が増加したほか、展示会・イベント運営等スタッフや事務アシスタント等幅広い職種での人材派遣案件の受注も増加いたしました。

以上の結果、売上高は167,900千円(前年比56.6%増)、営業利益は35,155千円(前年比80.7%増)となりました。

iii) アウトソーシングサービス事業

当連結会計年度は、子会社の株式会社パルマにおいて、ビジネスソリューションサービス(セルフストレージ(レンタル収納スペース・トランクルーム)ビジネス向け使用料滞納保証付BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)サービス)のさらなる受託件数獲得のため営業地域の拡大及びサービス体系の見直しを行いました。さらに、当連結会計年度より本格的に始動いたしましたターンキーソリューションサービス(セルフストレージ物件の開発や物件運営)において2件のセルフストレージ物件の開発・売却、2件のセルフストレージ物件の仲介、及び4件の既存ビル等の改装企画コンサルティングを行い、収益に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は708,935千円(前年比50.4%増)、営業利益は111,628千円(前年比40.2%増)となりました。

iv) その他事業

その他付随事業としまして、飲食業の出店支援事業に取り組み、当連結会計年度は、売上高は1,547千円（前年比36.9%増）、営業利益は1,547千円（前年比37.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等は、総額15,185千円であり、その主なものは、子会社における業務管理システム9,097千円でありました。

③ 資金調達の状況

i) 都市型マンションの開発費用、収益不動産の取得費用及び業務管理システム増強のため、取引金融機関より総額3,589,180千円の資金調達を行いました。

ii) 当連結会計年度におきまして、当社は、都市型マンションの開発費用及び収益不動産の取得費用に充当することを目的として、以下のとおり公募増資による新株式の発行、自己株式の処分による資金調達を行いました。

区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	600,000株	1,884円	1,130,400千円	平成27年8月27日
自己株式処分(公募)	400,000株	1,884円	753,600千円	平成27年8月27日
合計	1,000,000株		1,884,000千円	

iii) 連結子会社の株式会社パルマは、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、販売用不動産の取得費用に充当することを目的として、以下のとおり公募増資による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる第三者割当増資による資金調達を行いました。

区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	235,000株	1,242円	291,870千円	平成27年8月11日
第三者割当増資	42,600株	1,242円	52,909千円	平成27年9月10日
合計	277,600株		344,779千円	

iv) 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権の行使に伴い、120,000株の新株式を発行し、15,912千円の資金を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 平成24年9月期	第9期 平成25年9月期	第10期 平成26年9月期	第11期 (当連結会計年度) 平成27年9月期
売 上 高(千円)	1,915,728	3,369,591	2,304,696	7,750,532
経 常 利 益(千円)	121,641	271,465	253,604	1,531,794
当 期 純 利 益(千円)	122,382	200,347	152,521	1,222,039
1株当たり当期純利益(円)	47.49	71.42	5.71	46.17
総 資 産(千円)	2,412,549	4,285,306	5,119,063	10,720,209
純 資 産(千円)	1,279,035	1,828,768	1,799,239	5,076,941
1株当たり純資産額(円)	494.10	536.15	69.73	160.59

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、また平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 平成24年9月期	第9期 平成25年9月期	第10期 平成26年9月期	第11期 (当事業年度) 平成27年9月期
売 上 高(千円)	1,643,840	3,018,788	1,837,355	7,041,811
経 常 利 益(千円)	80,655	236,373	175,412	1,431,733
当 期 純 利 益(千円)	116,766	197,404	110,390	1,025,340
1株当たり当期純利益(円)	45.31	70.38	4.13	38.74
総 資 産(千円)	2,061,970	3,856,055	4,739,050	9,895,073
純 資 産(千円)	1,170,024	1,716,814	1,635,197	4,510,666
1株当たり純資産額(円)	451.99	503.33	63.72	149.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、また平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ	千円 280,359	% 61.94	セルフストレージビジネスソリューション インプロバイダ事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たに策定した平成30年9月期までの3ヶ年の中期経営計画「“Run” ～For Growth 2018～」にもとづき、中長期的な成長の源泉となる事業基盤の拡大と経営基盤の強化を図るために、以下の重点施策を推進してまいります。

- ・都市型マンションを主軸に不動産開発事業の積極的な拡大
- ・優良な中小型不動産アセットへの積極投資による、資産効率の向上と収益源の多様化の推進
- ・セルフストレージビジネス向けBPOサービスの受託シェアの最大化
- ・セルフストレージビジネスの市場拡大に寄与し得るサービス力の向上
- ・不動産分野向け人材ビジネスの拡販に向けた営業力の強化

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

事業	事業内容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、収益不動産の投資運用、投資スキームの企画、投資不動産の発掘・バリューアップ、売却等に関する助言・管理事業や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売系・事務系職種の人材派遣・人材紹介等
アウトソーシングサービス事業	使用料滞納保証付セルフストレージビジネスプロセスアウトソーシングサービス、ITソリューションサービス、セルフストレージ物件開発・開業支援サービス

(6) 企業集団の主要な営業所（平成27年9月30日現在）

社名	名称	所在地
株式会社ディア・ライフ（当社）	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社パルマ	本社	東京都千代田区永田町二丁目4番11号

(7) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
45名	6名

（注）従業員数には、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	5名	40.1歳	2.4年

（注）従業員数には、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,297,300千円
株式会社みずほ銀行	683,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(注) 平成27年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行可能株式総数は9,600,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 7,565,628株（自己株式12,172株を除く）

(注) 株式分割（1株を2株に分割）により3,410,900株、新株予約権の行使により156,000株、公募増資による新株式の発行により600,000株増加しております。

(3) 株主数 6,216名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社ディアネス	2,613,600株	34.55%
阿部幸広	597,200株	7.89%
阿部勝子	408,000株	5.39%
山西良知	266,300株	3.52%
阿部晶子	156,000株	2.06%
松下祐士	135,100株	1.79%
矢野賢太郎	113,800株	1.50%
株式会社SBI証券	110,000株	1.45%
藤塚知義	88,300株	1.17%
高橋暁子	66,200株	0.88%

(注) 持株比率は、自己株式（12,172株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	平成26年8月8日	平成26年8月8日
新株予約権の数	540個	540個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 432,000株 (新株予約権1個につき800株)	普通株式 432,000株 (新株予約権1個につき800株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 860円	新株予約権1個当たり 1,330円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	103円	103円
権利行使期間	平成27年12月1日から 平成29年11月30日まで	平成28年12月1日から 平成30年11月30日まで
行使の条件	(注)2	(注)3
役員の保有状況	(取締役) 新株予約権の数 540個 保有者数 4人	(取締役) 新株予約権の数 540個 保有者数 4人

(注)1. 第2回及び第3回新株予約権については、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行しております。

2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、平成27年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書）において、営業利益が7億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、平成27年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、125円を超えた場合のみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、平成28年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書）において、営業利益が10億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、平成28年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が、163円を超えた場合のみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の状態を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 幸 広	株式会社パルマ取締役
専務取締役	矢 野 賢 太 郎	リアルエステートユニット長
取 締 役	清 水 誠 一	管理ユニット長 株式会社パルマ監査役
取 締 役	井ノ口 光 彦	リアルエステート副ユニット長兼設計室長
取 締 役	杉 本 弘 子	セールスプロモーションユニット長
取 締 役	高 野 茂 久	株式会社パルマ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	原 田 宗 男	
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） （株）ユビキタス監査役
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員

- (注) 1. 監査役原田宗男氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は社外監査役であります。
2. 監査役原田宗男氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役原田宗男氏は、大手金融機関や不動産関連企業における長年の経験と豊富な知識等に加え、事業法人の取締役や監査役として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役馬場一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	79,170千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	6,300千円 (6,300千円)
合 計	10名	85,470千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） （株）ユビキタス監査役 ※当社と上記の各法人等との間に取引関係はありません。
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員 ※当社と上記の法人等との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

地 位	氏 名	主な活動状況等
監 査 役	原 田 宗 男	就任後開催の取締役会22回全てに、監査役会12回全てに出席し、大手金融機関や不動産関連企業における長年の経験と豊富な知識等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監 査 役	阿 部 海 輔	当事業年度開催の取締役会28回のうち27回に、監査役会15回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監 査 役	馬 場 一 徳	当事業年度開催の取締役会28回のうち27回に、監査役会15回全てに出席し、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

(注) 監査役原田宗男氏は平成26年12月18日開催の第10回定時株主総会において選任され就任したため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役と異なります。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役がコーポレートガバナンス強化の観点及び取締役会の活性化・実効性の向上に有用であると考えております。

しかしながら、当社グループの事業特性を理解・認識できる知見を有する適任者を選考できず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

このたび、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年12月18日開催予定の第11回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	10,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社は、新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社である(株)パルマは当社の会計監査人の監査を受けており、当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当該監査報酬を含めております。

3. 監査役会が、会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び子会社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。監査役は各取締役の職務執行状況の監査を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査担当による当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書などの重要書類や、財務・リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役が常時これらの媒体を閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループ各社においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行った上で、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当社グループの経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、管理ユニット長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し対策を講じる。

監査役及び内部監査担当は、当社グループ各社のリスク管理の実効性について調査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。また、取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックする。

当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。また、当社は子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月1回開催する取締役会に、子会社代表取締役の出席を求める。

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を求めた場合は、従業員の数、人選等について監査役と取締役が協議の上決定する。補助使用人は、監査役の指揮・命令に服する。人事異動及び処遇については、監査役と取締役が協議の上決定する。

⑦ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑧ **当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社グループについて法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

⑨ **監査役への報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用を当社に請求した場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ **その他の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、定期的にと取締役とミーティングを持ち業務の状況のヒアリングを行うものとする。また、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更をしたものであります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理

当社では、社内諸規程の整備、管理、運用を継続して行うことや、毎週1回行う全体会議や各ユニット会議を通じて情報を共有することで、事業上の予見可能なリスクを未然に防止し、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。

② コンプライアンス

当社では、単に法令を守ることに止まらず、社会の構成員としてその影響力にふさわしいモラルや倫理観を伴った行動をとることにより、顧客・株主・従業員・取引先等の信頼や満足を向上させるための行動を実践していくこともコンプライアンスに含まれると認識し、顧客・株主・従業員・取引先等との関係や当社役職員としての振る舞いについての基本的なルールを明文化しており、当該ルールの全部または一部を全体会議や社内各部署における会議などにおいて復唱や確認するなどして周知を進め、コンプライアンスの徹底を図っております。

③ 内部監査

当社では、内部監査基本計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

④ 反社会的勢力排除に対する取組み

当社では、反社会的勢力との関わりを未然に防ぐべく、不動産売買契約書等の取引契約書にいわゆる「暴排条項」を記載することを徹底しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向30%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針としております。一方で、財務体質の一層の強化や将来の収益向上を図るための積極的な事業展開に備えた内部留保にも努め、総合的に勘案し配分する方針であります。

この方針に基づき、当連結会計年度の業績を勘案いたしまして、株主の皆様への利益還元を検討した結果、当期の1株当たりの期末配当金は普通配当50円に、当社の東京証券取引所第一部市場への上場及び連結子会社の株式会社パルマの東京証券取引所マザーズ市場への上場に基づく記念配当10円を加え、合計60円を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,522,772	流 動 負 債	2,595,358
現金及び預金	4,666,402	支払手形及び買掛金	671,900
金銭の信託	1,350	短期借入金	361,500
売掛金	168,707	一年内返済の長期借入金	643,018
販売用不動産	1,719,470	未払法人税等	648,079
仕掛販売用不動産	3,598,247	その他	270,860
繰延税金資産	98,879	固 定 負 債	3,047,909
その他	345,303	長期借入金	2,982,462
貸倒引当金	△75,587	繰延税金負債	46
		資産除去債務	15,399
		その他	50,001
固 定 資 産	197,437	負 債 合 計	5,643,268
有形固定資産	58,015	純 資 産 の 部	
建物	51,745	株 主 資 本	4,859,982
機械装置及び運搬具	1,990	資本金	989,628
工具器具及び備品	4,278	資本剰余金	1,698,118
無形固定資産	38,885	利益剰余金	2,176,205
投資その他の資産	100,537	自己株式	△3,970
		新株予約権	1,466
		少数株主持分	215,492
		純 資 産 合 計	5,076,941
資 産 合 計	10,720,209	負 債 純 資 産 合 計	10,720,209

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		7,750,532
売 上 原 価		5,496,232
売 上 総 利 益		2,254,300
販売費及び一般管理費		694,372
営 業 利 益		1,559,928
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,929	
受 取 配 当 金	64	
有 価 証 券 運 用 益	76,702	
そ の 他	8,499	87,194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,245	
株 式 交 付 費	13,668	
上 場 関 連 費 用	28,094	
長 期 前 払 費 用 償 却	14,169	
そ の 他	1,150	115,328
経 常 利 益		1,531,794
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	177,419	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	170,242	347,661
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,571	25,571
税金等調整前当期純利益		1,853,884
法人税、住民税及び事業税	682,644	
法人税等調整額	△54,286	628,358
少数株主損益調整前当期純利益		1,225,526
少 数 株 主 利 益		3,487
当 期 純 利 益		1,222,039

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成26年10月1日残高	416,472	501,845	999,034	△134,453	1,782,898
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	573,156	573,156	-		1,146,312
剰余金の配当	-	-	△44,867	-	△44,867
当期純利益	-	-	1,222,039	-	1,222,039
自己株式の処分	-	623,116	-	130,483	753,600
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	573,156	1,196,272	1,177,171	130,483	3,077,083
平成27年9月30日残高	989,628	1,698,118	2,176,205	△3,970	4,859,982

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
平成26年10月1日残高	4,916	1,466	9,957	1,799,239
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	1,146,312
剰余金の配当	-	-	-	△44,867
当期純利益	-	-	-	1,222,039
自己株式の処分	-	-	-	753,600
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△4,916	-	205,534	200,618
連結会計年度中の変動額合計	△4,916	-	205,534	3,277,702
平成27年9月30日残高	-	1,466	215,492	5,076,941

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 (株)パルマ
 - (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称 該当事項はありません。
 - (2) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称 該当事項はありません。
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
 - (4) 持分法を適用していない関連会社の名称等 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
(株)パルマの決算日は、当社決算日と同じ9月30日であります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② たな卸資産
仕掛販売用不動産及び
販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備は除く）及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

[未適用の会計基準等]

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の連結会計年度期首より適用の予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の連結会計年度期首以後に実施される企業結合から適用の予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

[追加情報]

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が7,811千円、繰延税金負債の金額が128千円それぞれ減少し、法人税等調整額が7,682千円増加しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産	1,510,749千円
仕掛販売用不動産	3,588,688千円
定期預金	30,000千円

担保付債務

短期借入金	349,000千円
1年内返済予定の長期借入金	617,530千円
長期借入金	2,959,115千円

2. 金銭の信託は、子会社である(株)パルマにおいて、セルフストレージ事業者向けレンタル収納料の収納代行業務の一環として設定しているものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 52,520千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	3,410,900	4,166,900	—	7,577,800

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,166,900株は、株式分割による増加3,410,900株、新株予約権の行使による増加156,000株、公募増資による新株式の発行による増加600,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	206,086	206,086	400,000	12,172

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加206,086株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少400,000株は公募による自己株式の処分によるものであります。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項(権利行使期間が到来していないものを除く。)
該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年12月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	44,867千円
1株当たり配当額	14円
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年12月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	453,937千円
1株当たり配当額	60円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、リアルエステート事業及びアウトソーシングサービス事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。また、一時的な余資を預金、上場有価証券等の流動性が高く随時現金化可能な金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主たる事業であるリアルエステート事業においては、現金決済をもって物件の引渡し完了するため原則として営業債権は発生しませんが、セールスプロモーション事業やアウトソーシングサービス事業においては営業債権である売掛金や立替金等が発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

当社の連結子会社における金銭の信託は、顧客資産を信託会社に金銭信託し、コール貸付又は銀行預金により運用されており、そのリスクは限定的であります。

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に、資金運用に係る権限や管理方法を定め、これらに従い管理しております。また、資金運用に関する事項は定期的に取り締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にリアルエステート事業及びアウトソーシングサービス事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は、概ね変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループ各社の財務担当部門が定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。また、当社グループ各社の財務担当部門は、各事業部門からの営業活動報告等に基づき資金繰り計画を適時に作成・管理することにより流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,666,402	4,666,402	—
(2) 金銭の信託	1,350	1,350	—
(3) 売掛金	168,707	168,707	—
資産計	4,836,459	4,836,459	—
(4) 支払手形及び買掛金	671,900	671,900	—
(5) 短期借入金	361,500	361,500	—
(6) 未払法人税等	648,079	648,079	—
(7) 長期借入金(※1)	3,625,480	3,624,777	△702
負債計	5,306,960	5,306,257	△702

※ 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 売掛金

これらの時価については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、短期間で支払われるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利の借入については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定し、変動金利の借入については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
現金及び預金	4,666,402	—
売掛金	168,707	—
合計	4,835,109	—

(注3)長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	643,018	570,959	485,117	143,214	135,014	1,648,158
合計	643,018	570,959	485,117	143,214	135,014	1,648,158

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の商業ビルを有しております。平成27年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,682千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
51,532	△4,078	47,454	26,234

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法は、固定資産税評価額に基づく金額であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 160円59銭
- 1株当たり当期純利益 46円17銭

(注) 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、また平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,750,476	流 動 負 債	2,359,844
現金及び預金	4,119,844	支払手形	435,164
売掛金	112,275	買掛金	236,740
販売用不動産	1,719,470	短期借入金	349,000
仕掛販売用不動産	3,598,247	一年内返済予定の長期借入金	626,830
前渡金	78,968	未払金	32,785
前払費用	10,122	未払費用	16,826
繰延税金資産	43,397	未払法人税等	609,204
その他	68,777	前受金	43,716
貸倒引当金	△626	預り金	7,275
		その他	2,301
固 定 資 産	144,597	固 定 負 債	3,024,562
有形固定資産	53,737	長期借入金	2,959,115
建物	50,310	繰延税金負債	46
車両運搬具	1,990	資産除去債務	15,399
工具器具及び備品	1,436	その他	50,001
無形固定資産	940	負 債 合 計	5,384,407
投資その他の資産	89,919	純 資 産 の 部	
関係会社株式	2	株 主 資 本	4,509,199
出資金	50	資 本 金	989,628
長期貸付金	9,666	資 本 剰 余 金	1,698,118
長期前払費用	25,695	資 本 準 備 金	919,628
差入保証金	25,505	その他資本剰余金	778,489
その他	29,000	利 益 剰 余 金	1,825,422
		その他利益剰余金	1,825,422
		繰越利益剰余金	1,825,422
		自 己 株 式	△3,970
		新 株 予 約 権	1,466
資 産 合 計	9,895,073	純 資 産 合 計	4,510,666
		負 債 純 資 産 合 計	9,895,073

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,041,811
売 上 原 価		5,237,226
売 上 総 利 益		1,804,584
販売費及び一般管理費		356,285
営 業 利 益		1,448,299
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,888	
受 取 配 当 金	60	
有 価 証 券 運 用 益	76,702	
そ の 他	6,870	85,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,942	
長 期 前 払 費 用 償 却	14,169	
株 式 交 付 費	8,205	
上 場 関 連 費 用	22,737	
そ の 他	32	102,087
経 常 利 益		1,431,733
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	204,929	204,929
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,571	25,571
税 引 前 当 期 純 利 益		1,611,091
法人税、住民税及び事業税	631,452	
法人税等調整額	△45,701	585,750
当 期 純 利 益		1,025,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)
(平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 資 合 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成26年10月1日残高	416,472	346,472	155,372	501,845	844,949	△134,453	1,628,814
事業年度中の変動額							
新株の発行又は自己株式の処分	573,156	573,156	623,116	1,196,272	-	130,483	1,899,912
剰余金の配当	-	-	-	-	△44,867	-	△44,867
当期純利益	-	-	-	-	1,025,340	-	1,025,340
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	573,156	573,156	623,116	1,196,272	980,472	130,483	2,880,384
平成27年9月30日残高	989,628	919,628	778,489	1,698,118	1,825,422	△3,970	4,509,199

	評 価 差 額	・ 算 等 有 評 金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 評 金	そ の 他 有 評 金		
平成26年10月1日残高		4,916	1,466	1,635,197
事業年度中の変動額				
新株の発行又は自己株式の処分		-	-	1,899,912
剰余金の配当		-	-	△44,867
当期純利益		-	-	1,025,340
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,916		-	△4,916
事業年度中の変動額合計	△4,916		-	2,875,468
平成27年9月30日残高		-	1,466	4,510,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) たな卸資産

仕掛販売用不動産及び

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備は除く）及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

[追加情報]

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が3,481千円、繰延税金負債の金額が128千円それぞれ減少し、法人税等調整額が3,352千円増加しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産	1,510,749千円
仕掛販売用不動産	3,588,688千円
定期預金	10,000千円

担保付債務

短期借入金	349,000千円
1年内返済予定の長期借入金	617,530千円
長期借入金	2,959,115千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,059千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債務 3千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	214千円
売上原価	727千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式数 12,172株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	43,397千円
その他	166千円
評価性引当額	△166千円
繰延税金資産合計	43,397千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務	5,784千円
減価償却超過額	4,357千円
減損損失	6,357千円
その他	170千円
評価性引当額	△15,456千円
繰延税金資産合計	1,212千円

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	1,258千円
繰延税金負債合計	1,258千円

繰延税金資産の純額

43,351千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(1) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	149円00銭
2. 1株当たり当期純利益	38円74銭

(注) 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、また平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 豪 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 島 昇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	豪	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島	昇	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役職員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月13日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 原田 宗 男 ㊟

監査役 阿部 海 輔 ㊟

監査役 馬場 一 徳 ㊟

(注) 常勤監査役原田宗男並びに監査役阿部海輔及び馬場一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値のさらなる向上を目指し、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業環境、業績及び財政状態の推移を見据えた上で、株主の皆様への利益還元を決定しております。この方針に基づき、期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額453,937,680円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化及び取締役会の活性化を図るため社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	あ べ ゆき ひろ 阿 部 幸 広 (昭和43年2月20日生)	平成16年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 (株)パルマファイナンシャル サービシーズ(現(株)パルマ) 代表取締役社長 平成26年2月 (株)パルマ取締役(現任)	597,200株
2	や の けん たろう 矢 野 賢 太郎 (昭和51年5月14日生)	平成17年12月 当社入社 平成18年1月 当社不動産コンサルティング ユニット長 平成19年4月 当社取締役(現任) 平成23年12月 当社リアルエステート ユニット長(現任)	113,800株
3	し みず せい いち 清 水 誠 一 (昭和40年11月10日生)	平成21年1月 当社入社 平成21年4月 当社管理ユニット長(現任) 平成21年5月 (株)パルマ監査役(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	3,500株
4	すぎ もと ひろ こ 杉 本 弘 子 (昭和36年11月8日生)	昭和57年4月 長瀬産業(株)入社 平成17年3月 当社入社 平成21年8月 当社セールスプロモーション ユニット長(現任) 平成26年12月 当社取締役(現任)	600株
5 ※	あお き ひろし 青 木 寛 (昭和45年6月6日生)	平成6年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 平成17年12月 当社入社 取締役就任 平成21年5月 (株)パルマ 取締役就任(現任)	40,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6 ※	はやし てつ じ ろう 林 哲 治 郎 (昭和19年9月23日生)	昭和43年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険(株)) 入社 平成10年4月 同社常務取締役 平成15年4月 第一リース(株)代表取締役社長 平成18年4月 相互住宅(株)代表取締役社長 平成19年5月 (株)ワイズテーブルコーポレーション取締役(現任) 平成20年6月 キャピタル・パートナーズ証券(株)監査役(現任) 平成21年4月 イノベーション・エンジン(株)取締役(現任) 平成23年4月 独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会(現 国立研究開発法人国立がん研究センター) 契約監視委員会委員(現任) 平成24年4月 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター(現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター) 監事(現任)	—
7 ※	さか ね やす ひろ 坂 根 康 裕 (昭和39年10月16日生)	昭和62年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス) 入社 平成17年8月 有限会社エムエイチスリー代表取締役(現任) 平成17年12月 当社監査役	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任取締役候補者であります。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成27年10月1日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数を記載しております。
4. 林哲治郎氏及び坂根康裕氏は社外取締役候補者であります。
5. 林哲治郎氏は、金融・不動産業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去において、相互住宅(株)の代表取締役であったことがあります。当社は、相互住宅(株)に対し営業系職種の人材を派遣しており、取引関係がありますが、その他重要な利害関係はありません。
6. 坂根康裕氏は、不動産情報誌の編集業務等により培った不動産市場に関する豊富な見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去において、当社の監査役であったことがあります。その他重要な利害関係はありません。
7. 林哲治郎氏及び坂根康裕氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役阿部海輔氏及び馬場一徳氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	あ べ かい すけ 阿 部 海 輔 (昭和49年5月15日生)	平成13年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成18年5月 公認会計士登録 平成19年2月 阿部海輔公認会計士事務所設立(現任) 平成19年2月 監査法人ハイビスカス代表社員(現任) 平成19年12月 当社社外監査役(現任) 平成21年6月 明治通り税理士法人代表社員(現任) 平成27年6月 (株)ユビキタス社外監査役(現任)	7,000株
2	ば ば かず のり 馬 場 一 徳 (昭和40年9月1日生)	平成2年4月 住友商事(株)入社 平成5年9月 住宅・都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構)入社 平成13年12月 新創監査法人入社 平成17年1月 新創税理士法人入社 平成18年2月 税理士登録 平成18年9月 共立(株)入社 平成19年9月 馬場一徳税理士事務所設立(現任) 平成20年5月 当社社外監査役(現任) 平成24年7月 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員(現任)	11,800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成27年10月1日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数を記載しております。
 4. 阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 5. 社外監査役候補者とした理由
 阿部海輔氏は、監査法人の代表社員の役職にあり、会計に関する豊富な知識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 馬場一徳氏は、税理士として税務及び会計に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 6. 阿部海輔氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年、馬場一徳氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月であります。

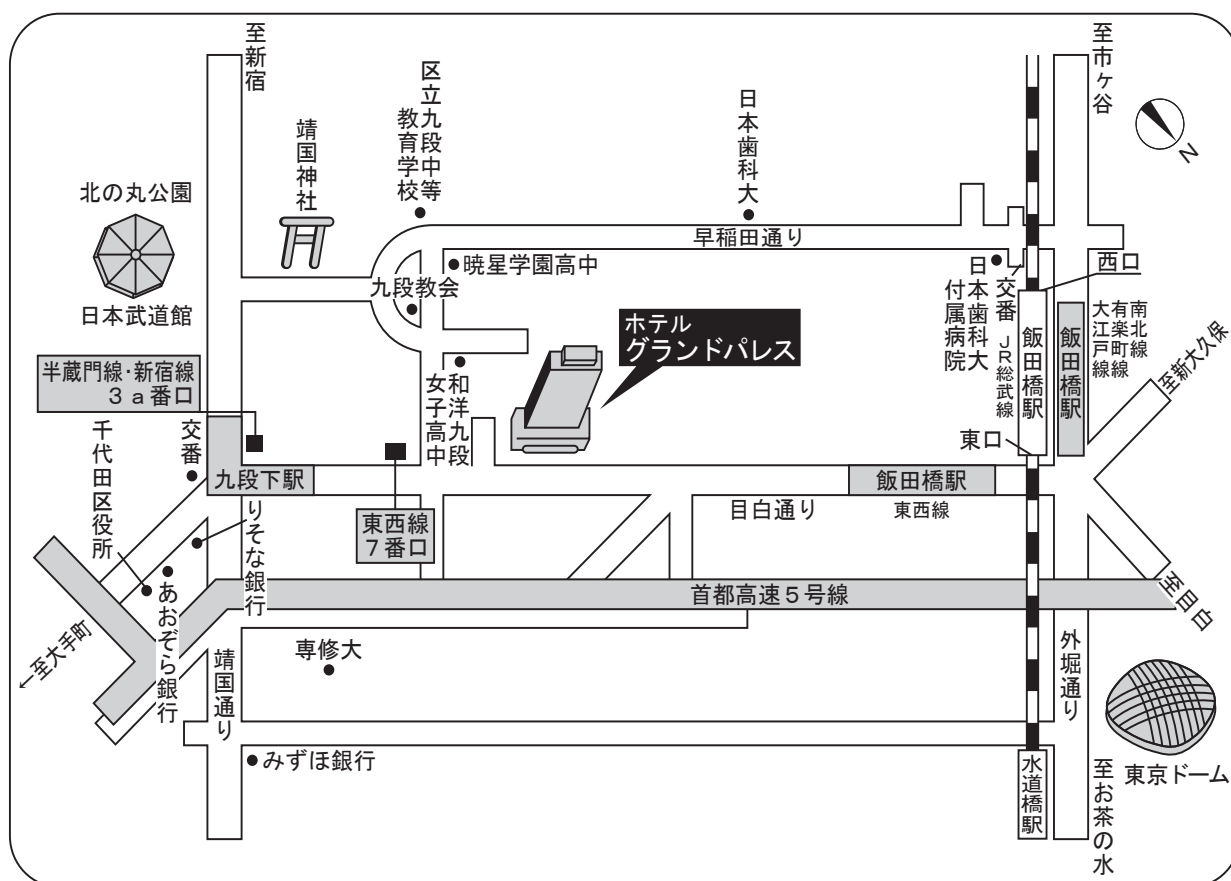
以上

第11回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス 3F 松の間

TEL 03(3264)1111



交通のご案内

交通機関	東京メトロ 東西線	
	＜九段下駅＞ 7番口	徒歩約1分
	東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線	
	＜九段下駅＞ 3a番口	徒歩約3分
	東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、 都営地下鉄大江戸線	
	＜飯田橋駅＞ A4番口	徒歩約7分
J R	総武線	
	＜飯田橋駅＞ 東口	徒歩約7分